

緑の風 NEWS

JR東労組

NEWS



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2026年1月8日 №.55

公表されていない「制度の変更」の情報が 社友会で共有される!!

■公表前の社員の労働条件に関する制度の変更が社友会のみに共有される！

ある支社の社友会から「購入券制度の変更について（2026年4月1日から）
総務・法務戦略部」（現在は公表済）という社員の重要な労働条件に関する情報が、
公表前に発信され、情報共有されていたことが判明しました。

このことを知った組合員・社員から以下のような声が出ています

- ・会社の制度なのに、なぜ社友会だけに知らされるのか？社員差別ではないのか。
- ・社員の重要な労働条件に関する内容を組合に提案しなくて良いのか。
- ・各地で社友会への強引な勧誘がされているが、社友会会員には情報が来て、
労働組合の組合員には情報が来ないのか？これは不当労働行為ではないか。
- ・社内における情報の漏洩ではないか。コンプライアンス違反だ。

■この事象は社員差別・不当労働行為・情報漏洩だ！

現在、議論中の施策等について、会社は労働組合等には施策等のオープン時間を設けています。しかし、社友会には情報を漏洩し、社友会が公表前に会員に周知する事態を会社が容認しているのであれば、労働組合に所属する社員への差別であり、不当労働行為に該当します。さらにいえば、社員の重要な労働条件の変更を労働組合に説明せずに社友会だけに流す行為も大きな問題です。

また、公表前の施策の詳細の情報が漏洩しているのであれば、情報を漏洩した社員のコンプライアンス違反に該当します。

JR東労組は、この社友会会員による「社員・組合差別」「不当労働行為」「情報漏洩」に非常に大きな問題意識を持っていています。直ちに、調査と是正を求めていきます。

差別・不当労働行為・コンプライアンス違反がない会社を目指そう！
健全なJR東日本をつくるために、今こそJR東労組に結集しよう！